

第 19 回北秋田市産業祭 出展/出店 募集要領

1 開催日

令和8年 10 月 17 日(土) 10:00～16:00 (1日目)

18 日(日) 9:00～15:00 (2日目)

2 出展/出店場所

・出展、出店、物販：鷹巣体育館アリーナ、サブ体育館、鷹巣体育館駐車場

・飲食：鷹巣体育館観覧席、サブ体育館、鷹巣体育館駐車場

※イベント企画内容により、上記によらない場合がありますのでご了承ください。

3 応募資格

・団体：北秋田市内所在であること。

・個人：北秋田市在住又は北秋田市勤務であること。

4 応募方法

(1)別紙「出展/出店申込書」に必要事項を記入または、裏面申込みフォームで申込み

(2)「出展/出店申込書」は、8月28日(金) 17時まで FAX または受付窓口に申し込み願います。

(3)小間に限りがあります。申し込み多数の場合、抽選を行います(その場合、後日ご案内いたします)。

5 出店料

●出店料：無料

6 クレジットカード・電子マネーの決済サービスについて

第 19 回産業祭では、北秋田市商工会の事業として物販等を行う全てのブースに機器を配付しキャッシュレス対応を行っていただきます。なお、機器のレンタル料および決済手数料については北秋田市商工会で負担しますので費用はかかりません。

※QR コード決済には対応していません。

【裏面に続く】

7 小間・テント 設備

区 分	場 所(予定)	小 間
出展/出店/物販	鷹巣体育館アリーナ	間口2間×奥行1間
	鷹巣体育館サブ体育館	間口1間×奥行1間
	鷹巣体育館駐車場	2間×1間半～3間×2間(予定)

※出展/出店の配置は産業祭実行委員会にて決定させていただきます。

※小間割りは、各ブースの状況により変更となる場合があります。

※コンセントは、希望者のみの使用となります。

8 注意事項

- (1)展示台、長テーブル、パイプイス、テント、コンセント以外の準備・片付けは出展/出店者で行ってください。
- (2)ごみは、必ず出展/出店者の責任において、全て持ち帰ってください。
- (3)体育館、サブ体育館での水・火・調理器具の使用は厳禁です。
- (4)食品・酒類を販売される出店者は、保健所の指導に従ってください。
※酒類を販売される方は一般酒類小売業免許が必要となります。

出展/出店申込み受付窓口

提出先		北秋田市産業部産業政策課商工政策係			
電話番号	62-53 60	FAX 番号	62-22 50	E-mail	syokou@city.kitaakita.ak ita.jp

申込期日

提出期限:令和8年8月 28 日(金)まで



申込みフォーム

【問合せ先】

北秋田市産業祭実行委員会事務局 北林・疋田
(北秋田市 産業部 産業政策課内)

TEL:0186-62-5360 FAX: 0186-62-2250

E-mail: syokou@city.kitaakita.akita.jp